

平成 22 年 8 月 11 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

新潟県公立大学法人評価委員会

委員長 田 中 明 彦

意 見 書

公立大学法人新潟県立大学の平成 21 年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 34 条第 3 項及び法第 40 条第 5 項の規定に基づく当委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第 34 条第 1 項に規定する財務諸表の承認については、特段の意見はない。
- 2 法第 40 条第 3 項に規定する利益処分の承認については、特段の意見はない。